

《職種》 諏訪スポーツ広場業務 ※男性 3 人募集

(職員数 主任 1 名 パート職員 10 名 : 男性 8 名、女性 2 名 合計 11 名)

(1) 勤務地

- ・ 日立市諏訪スポーツ広場 (日立市諏訪町 9 6 3 - 3) 電話 3 8 - 0 9 6 3

(2) 雇用期間

- ・ 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日 (1 年間)

※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ 広場の使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・ 広場の貸出しに関すること
- ・ 広場の維持管理に関すること (整地・草刈・清掃業務等)

(4) 勤務形態

- ・ 勤務日数 … 次のとおり

○ 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までは 3 勤 3 休

- ・ 勤務時間 … 次のとおり

○ 4 月 1 日から 1 0 月 3 1 日までは、次の 4 交代制で常時 2 名勤務。

① 5 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0 … 4 時間 (1 5 分休憩)

② 1 6 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 5 時間 (1 5 分休憩)

③ 5 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5 … 7 時間 (6 0 分休憩)

④ 1 3 : 3 0 ~ 2 1 : 1 5 … 7 時間 (4 5 分休憩)

※⑤ 9 : 3 0 ~ 1 6 : 1 5 … 6 時間 (4 5 分休憩) : 女性は基本⑤のみ勤務。

○ 1 1 月 1 日から 3 月 3 1 日までは、次の 4 交代制で常時 2 名勤務。

① 8 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0 … 4 時間 (3 0 分休憩)

② 1 7 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 4 時間 (1 5 分休憩)

③ 8 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 … 6 時間 (6 0 分休憩)

④ 1 5 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 6 時間 (1 5 分休憩)

※⑤ 1 2 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5 … 4 時間 (3 0 分休憩) : 女性は基本⑤のみ勤務。

- ・ その他 … 体育協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5) 賃金等

- ・ 時給制 (8 5 0 円)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2 , 0 0 0 円 (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)

以 上